

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年5月25日 |
| 【会社名】 | 株式会社クリーク・アンド・リバー社 |
| 【英訳名】 | CREEK & RIVER Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 黒崎 淳 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区麹町二丁目10番9号 |
| 【電話番号】 | 03(4550)0011(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 枅尾 有紀 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区麹町二丁目10番9号 |
| 【電話番号】 | 03(4550)0011(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 枅尾 有紀 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2023年5月24日開催の当社第33期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年5月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金27円

第2号議案 定款一部変更の件

以下のとおり、定款の一部を変更する。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| <p>第3章 株主総会</p> <p>(株主総会の招集)</p> <p>第11条 当社の定時株主総会は、毎年5月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p style="text-align: center;">新設</p> <p style="text-align: center;">新設</p> <p>第12条～第41条</p> <p style="text-align: center;">(条文記載省略)</p> | <p>第3章 株主総会</p> <p>(株主総会の招集)</p> <p>第11条 当社の定時株主総会は、毎年5月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p style="text-align: center;"><u>2. 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(基準日)</p> <p>第12条 <u>当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年2月末日とする。</u></p> <p>第13条～第42条</p> <p style="text-align: center;">(現行定款第12条～第41条どおり)</p> |

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、井川幸広、黒崎淳、青木克仁、後藤野人、松本研二、澤田秀雄、藤延直道及び湯川智子を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|---------|--------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 197,765 | 47 | - | (注)1 | 可決 99.58 |
| 第2号議案 | 185,773 | 12,039 | - | (注)2 | 可決 93.54 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 井川 幸広 | 171,966 | 25,845 | - | (注)3 | 可決 86.59 |
| 黒崎 淳 | 187,288 | 10,524 | - | (注)3 | 可決 94.31 |
| 青木 克仁 | 187,288 | 10,524 | - | (注)3 | 可決 94.31 |
| 後藤 野人 | 187,287 | 10,525 | - | (注)3 | 可決 94.30 |
| 松本 研二 | 187,255 | 10,557 | - | (注)3 | 可決 94.29 |
| 澤田 秀雄 | 161,453 | 36,359 | - | (注)3 | 可決 81.30 |
| 藤延 直道 | 189,918 | 7,894 | - | (注)3 | 可決 95.63 |
| 湯川 智子 | 194,029 | 3,801 | - | (注)3 | 可決 97.69 |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上